

1. 平成26年2月14～15日の大雪による被害

積雪の多かった秩父地域では、道路の通行障害による緊急の救助要請が急増するとともに、多くの孤立集落が発生し、その解消までに長期間を要することになった。

- 最大積雪深 98cm
- 緊急救助 6か所 58人 ※自衛隊災害派遣前
- 最大孤立集落数 1289世帯 (すべての孤立集落が解消されたのは2/27)

2. 雪害対応シナリオの作成～平成26年大雪を想定～

県、市町の危機管理体制や除雪活動の時系列的推移を県関係機関、市町などで構成する「風水害・雪害対策秩父地域会議」と調整し整理

- 降雪スピード及び防災気象情報の発令状況は平成26年の大雪時を参考
- 除雪活動が進む中、異常な積雪により除雪活動が追い付かず孤立集落が多数発生
- 救助を要する孤立集落の対応を図るため、自衛隊災害派遣を要請

3. 雪害対応シナリオから見えてくる課題

- 積雪量が大雪警報等の防災気象情報とともに、県・市町の危機管理体制構築の指針となっているが、広大な秩父地域において計測地点が1地点しかない。
- 孤立集落の情報を県の災害ハレーション支援システムに登録することになるが、孤立の定義が不確かなため、市町によって登録情報に差が生じてしまう。
- 自衛隊災害派遣要請の局面で、救助を要する孤立集落の世帯数・人数の詳細な把握が必要になるが、把握の方法が未確定である。
- 孤立集落の発生を防ぐことはできないため、地域住民に対して孤立時に備え、準備を促す必要がある。

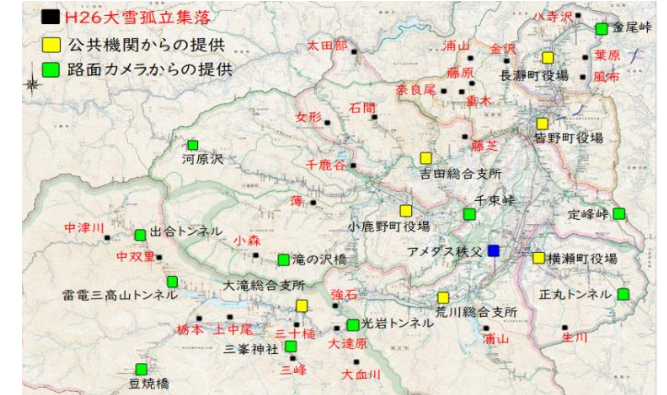
4. 対応

①積雪情報の拡大

市町の協力による役場施設周辺における積雪量計測と秩父県土整備事務所の路面カメラ画像を改良した積雪情報の取得。



(カメラ画像改良イメージ)

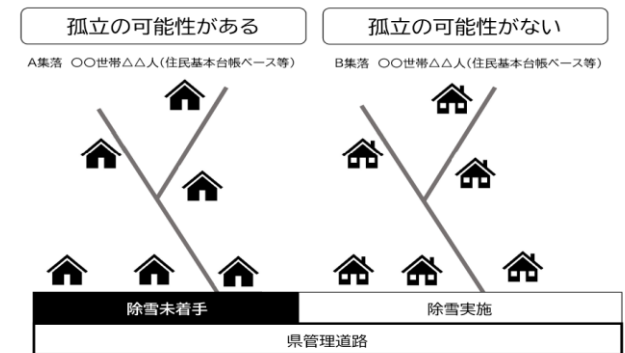


(1地点→19地点に拡大)

②孤立集落の把握方法の確立

孤立集落の情報として、孤立の可能性のある集落を除雪作業の進捗具合に合わせて、予め整理していた世帯数、集落を積上げる方法により確立。

救助を要する孤立集落を判定するための調査票を作成し、秩父地域で共有。



③孤立集落の発生時における安全な過ごし方の確保

秩父地域独自の「ちちぶ安心・安全メール」や防災無線などにより、平時より地域住民に冬場における生活必需品(食糧、飲料水、灯油、医薬品等)の備蓄意識の向上を図る。